

入札参加者各位

福岡県道路公社理事長

令和2年7月豪雨災害に伴う主任技術者等の 途中交代及び雇用条件における特例措置について

このことについて、下記のとおり特例措置を行いますのでお知らせします。

1 主任技術者等の途中交代について

令和2年7月豪雨災害により、主任技術者等が職務を継続できない場合や工期及び工事内容に大幅な変更が発生した場合、主任技術者等の途中交代を認めるものとする。

※ただし、その際は福岡県道路公社にその旨を申し出て、工事実施に支障がない場合に途中交代を認めるものであるため、申し出を行わずに途中交代を出来るというものではない。

2 専任を要する主任技術者等の恒常的な雇用関係の取扱いについて

専任を要する主任技術者等（請負金額3,500万円以上の工事の主任技術者又は監理技術者）になるために必要な雇用条件を以下のとおり緩和するもの。

現行：入札日以前に3ヶ月以上の雇用関係があること。

緩和後：開札日の前日までに雇用関係があること。

※2の特例措置は令和2年7月豪雨災害を起因とする災害復旧工事等に限り、適用出来るものなので、十分にご注意ください。対象の有無が判断出来ない場合は、福岡県道路公社へ必ずご確認ください。

※適用日は、令和2年8月3日（以降に入札通知、公告を行うもの。）であります。